

**会員の方
限定**

前期源泉徴収税指導会のお知らせ

※前期源泉徴収税指導会の期間中は源泉徴収税以外のご指導は致しません、あらかじめご了承下さい。

源泉徴収税以外でお聞きになりたい事がございましたら前期源泉徴収税指導会の期間を避けておこし下さいますようお願い申し上げます。

従業員（青色専従者、アルバイト、パートタイマーを含みます）がいる方は、従業員から預かっている1月から6月分の源泉徴収税額を支払う手続きを7月10日までにしなくてははいけませんので、前期源泉徴収税指導会をご利用下さい。

※支払う源泉税額が0円でも従業員（青色専従者、アルバイト、パートタイマーを含みます）がいる方は7月10日までに手続きが必要です。

※給与を支払っていない方は手続きする必要はありません。

【 日程・受付時間 】

令和7年6月25日（水）・26日（木）・27日（金）・30日（月）

7月 1日（火）・2日（水）・3日（木）・4日（金）

7日（月）・8日（火）・9日（水）・10（木）

受付時間 午前 9:15～11:30 午後 13:00～15:30 昼休み 12:00～13:00

【 指導会場 】

・川崎北青色申告会館 3階 高津区新作6-16-12

TEL 044-862-8685

武蔵新城駅から徒歩約10分です

【 注意事項 】

◎駐車場は利用できません、お車でのおこしはおやめ下さい。

◎マスク着用のご協力をお願い致します。

【 持ち物 】

・令和6年、7年分所得税源泉徴収簿 ・源泉税納付書

※令和7年分の所得税源泉徴収簿、源泉税納付書をお持ちでない方は申告会にございますので、従業員ごとの毎月の給料の金額、預かっている源泉徴収税のわかる物をお持ち下さい。

※ご不明な事がございましたら、お気軽にお問合せ下さい。

マイナンバーは必要ありません

川崎北青色申告会